

一般入試（夏季）学生募集要項

1. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条に規定する大学を卒業した者及び平成 30 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (4) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (6) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成 30 年 3 月までに修了見込みの者
- (7) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成 30 年 3 月までに授与される見込みの者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 平成 30 年 3 月末までに大学に 3 年以上在学した者（学校教育法第 102 条第 2 項の規定により、これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む）であって、研究科において、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者〔注 1〕〔注 2〕
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成 30 年 4 月 1 日現在、22 歳に達した者〔注 2〕

〔注 1〕 (9)により出願する者は、次の条件を満たしていること。

- ① 出願時に大学の 3 年次に在学していること
- ② 平成 30 年 3 月末までに 112 単位以上を修得する見込みがあり、かつ、そのうちの 72 単位以上が A（優）で占めることが見込まれること
なお、修得単位数には認定単位は算入しない。
また、入学試験に合格した後これらの単位を修得することができないことが確定した場合は、合格を取り消すこととする。

〔注 2〕 出願資格(9)・(10)のいずれかにより出願しようとする者は、出願資格の事前審査を行うので、事前に「出願資格審査要領」を本学入試課あてに請求し、**その申請を平成 29 年 8 月 8 日(火)までに行うこと**。この期限までに申請を行わない場合には、資格審査が受けられなくなることがあります。

なお、出願資格審査要領は入試情報ホームページから入手することもできます。

URL <http://www.shiga-u.ac.jp/admission/>

2. 出願期間

平成 29 年 8 月 28 日(月)から 9 月 1 日(金) 17 時(必着)

- (1) 郵送(書留速達)の場合は、期間内必着としますので、郵便事情を十分考慮して送付してください。
- (2) 持参の場合は、各日 9 時 30 分～17 時まで受け付けます。

3. 入学検定料

30,000 円

- (1) 入学検定料は、平成 29 年 8 月 21 日(月)から 9 月 1 日(金)の期間に払い込んでください。
- (2) 入学検定料は本学所定の 5 連式払込用紙を使用して、最寄りの銀行又は郵便局窓口から払い込んでください。なお、現金自動預払機(ATM)は利用できません。
- (3) 滋賀銀行の本・支店から滋賀銀行彦根支店への払い込みの場合のみ、手数料は不要です。その他の金融機関(滋賀銀行以外の銀行・郵便局)からの払い込みは手数料が必要となります。
- (4) 払い込み後、「振替払込請求書兼受領証」及び「振替払込受付証明書」を受け取り、受付印があることを確認してください。
なお、受付印を受けた「振替払込受付証明書」は、検定料納付確認票の所定欄に貼付してください。
- (5) 持参の場合も銀行又は郵便局で入学検定料を払い込み後、出願書類一式を持参してください。
- (6) 出願時現在、日本国政府(文部科学省)から奨学金を得ている留学生は納付不要です。この場合はその旨を出願時に申し出てください。ただし、他大学に在籍している者は、当該大学が発行する「国費外国人留学生証明書」を提出してください。

(注) 入学検定料返還該当者への返還手続について

入学検定料返還の該当者は以下のとおりです。以下(ア)(イ)に該当しない者は理由の如何を問わず検定料の返還は行いません。

- (ア) 検定料を払い込んだが出願しなかった(出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった)者
- (イ) 検定料を誤って二重に払い込んだ者

該当する者は、入試課(0749-27-1023)まで連絡してください。なお、返還請求に際しては、「振替払込請求書兼受領証」が必要ですので、請求まで大切に保管しておいてください。

4. 出願手続

1. 出願書類等

出願書類等	摘要
1 入学志願票	・本研究科所定の用紙を使用してください。
2 受験票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・氏名等を記入してください。
3 写真票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・写真貼付欄に記載された要件を充たした写真を貼付してください。
4 検定料納付確認票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・所定欄に受付印を受けた「振替払込受付証明書」を貼付してください。
5 卒業証明書又は卒業見込証明書	・出身大学長又は学部長が作成したもの。なお、証明書は 原本又は、原本証明したものであること 。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
6 成績証明書	・出身大学長又は学部長が作成し、厳封したもの。なお、証明書は 原本又は、原本証明したものであること 。 ・本学経済学部を卒業した者及び卒業見込みの者で、証明書の発行を本学に委任する者は、提出する必要はありません。
7 研究計画書	・本研究科所定の用紙を使用してください。
8 TOEICの公式認定証(該当者のみ)	・筆記試験で「英語」を選択する者は、出願開始日から起算して過去2年以内に受験したもの。(1通)17頁「7. TOEIC公式認定書の提出等」を参照。
9 在留カードのコピー(外国人のみ)	・在留カードの表面と裏面のコピーを提出してください。 ・在留カードの交付を受けていない者は、パスポートの顔写真のページのコピーを提出してください。
10 「受験票等在中」封筒	・本学所定の封筒を使用してください。 ・受験票受取人の郵便番号、住所、氏名を記入し、392円分の切手(簡易書留)を貼付してください。
11 あて名票	・本研究科所定の用紙を使用してください。 ・合格通知書受取人(日本国内の連絡先)の郵便番号・住所・氏名・電話番号を記入してください。

(注) 5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書を除く出願書類については、日本語以外で書かれたものは、必ず日本語訳を添付してください。5 卒業証明書又は卒業見込証明書、6 成績証明書については、日本語・英語以外で書かれたものは、日本語訳を添付してください。日本語訳については、公的機関または公的翻訳資格を有する者が行ったものに限り、該当するものが無い場合は、第三者(機関)によるものとします。

2. 出願上の注意事項

- (1) 出願書類により氏名等が相違する場合は、これを確認できる証明書(戸籍抄本等)を添付してください。
- (2) 入学検定料を払い込み後、出願書類を一括して本研究科所定の封筒に同封し、郵送又は持参により提出してください。なお、払い込み済の「振替払込受付証明書」が貼付していない場合は、出願を受理しません。
- (3) 郵送の場合は、出願期間内に到着するよう必ず「書留速達」で送付してください。
- (4) 出願書類の分割提出は、受け付けません。
- (5) 不備のある出願書類は、受け付けません。
- (6) 出願書類受理後は、記入事項の変更を認めません。
- (7) 出願書類は、いかなる理由があっても返還しません。

3. 出願書類の提出先

滋賀大学入試課 (〒522-8522 彦根市馬場一丁目1番1号)

5. 選 抜 方 法

入学者の選抜は、出願書類及び学力検査（筆記試験及び口述試験）の結果を総合して判定します。

なお、「英語」については、本学での試験は実施せず、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する TOEIC (Listening & Reading Test) 【以下「TOEIC」という。】の成績を利用します。（詳細については、次頁「7. TOEIC 公式認定書の提出等」を参照してください。）

また、入学後の主指導教員は、研究計画等を勘案して、希望する指導教員から変更することがあります。

6. 学 力 検 査 科 目 及 び 要 領

1. 筆記試験

専 攻 名	試 験 科 目
経 済 学	英語，経済原論Ⅰ（ミクロ経済学・マクロ経済学）， 経済原論Ⅱ（政治経済学），経済史，社会政策，財政学， 金融論，国際経済論，統計学，社会学，税法 以上 11 科目より 2 科目選択
経 営 学	英語，経営学総論，財務管理論，経営史，マーケティング論， 管理会計，財務会計，統計学，情報工学，経営情報論， 社会学，税法 以上 12 科目より 2 科目選択
グローバル・ ファイナンス	英語，経済原論Ⅰ（ミクロ経済学・マクロ経済学）， 経済原論Ⅱ（政治経済学），経済史， <u>財政学</u> ， <u>金融論</u> ， <u>管理会計</u> ， <u>財務会計</u> ，国際経済論，財務管理論，経営情報論，統計学， 税法 以上 13 科目より 2 科目選択 ただし、内 1 科目は、財政学，金融論，管理会計，財務会計， の中より選択

(注) 「英語」については、本学での試験は実施せず、TOEIC の成績を 100 点満点に換算して利用します。

2. 口述試験

提出された「研究計画書」を中心に、希望研究分野に関して口頭試問します。

3. 学力検査期日及び試験時間

試 験 科 目	期 日	試 験 時 間	
筆 記 試 験	平成 29 年 9 月 28 日(木)	英語選択者	9 時 30 分～11 時 00 分
		英語以外選択者	9 時 30 分～11 時 00 分
11 時 10 分～12 時 40 分			
口 述 試 験		14 時 00 分～	

(注) 英語以外の 2 科目を選択する者は、出願時に解答する順序を指定してください。
なお、試験当日に受験科目及び解答順序の変更はできません。

4. 試験場

滋賀大学大学院経済学研究科

彦根市馬場一丁目1番1号

7. TOEIC 公式認定書の提出等

TOEIC の成績は、出願開始日から起算して過去 2 年以内に受験したものを有効としますので、公式認定書 (Official Score Certificate) 【原本に限る】を提出してください。(複数回受験している場合は採用を希望するいずれか1つ)

公式認定証提出に関しては、スコア部分を切り離さずに提出してください。公式認定証の提出がない場合には、本研究科が実施する他の試験を受験していても、合否判定の対象にはなりません。

なお、TOEIC 公開テストに関する問い合わせは、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会に問い合わせてください。

8. 合格者発表

1. 合格者発表日時・場所

平成 29 年 10 月 6 日(金) 13 時(予定) 彦根キャンパス正門掲示板

2. 合格通知等

合格者には、合格通知書を郵送します。この合格通知書及び掲示板の掲示をもって、正式な通知といたします。また、入試情報ホームページにおいても同時刻より合格者を速報いたします。詳しくは巻末「入試情報サービス」をご覧ください。

なお、電話による問い合わせには応じられません。

●以下は共通事項 (32 頁) へ続く

1. 障害等のある入学志願者の受験上及び修学上の配慮に関する事前相談
2. 受験上の注意事項
3. 入学試験の実施に関する注意事項
4. 入学料・授業料等
5. 入学手続
6. 外国人留学生の入試成績優秀者に対する授業料免除制度
7. 長期履修学生制度
8. 個人情報の取扱い
9. 入学試験個人成績の開示
10. その他